

服装・頭髪検査規準

生徒指導部生活指導係

R06.04～

<生徒手帳・入学のしおり>

「生徒心得 2 服装・頭髪等について」

○服装・頭髪等は高校生に求められる清楚なものにする。

→高校生に求められるもの（公共職業安定所社員、某企業採用担当者からの回答）

・一番は「清潔さ」があること。

・「おしゃれ」ではなく「身だしなみ」がしっかりとっているか。

・「おしゃれ」は自分がやりたいこと、「身だしなみ」は他人にどう見られるか（自分自身が面接官なら「おしゃれ」を気にする生徒と、「身だしなみ」を気にする生徒、どちらを評価するか）。

・企業には、新しい考えをもった人もいれば、古い考えをもった人もいることは事実。どの人たちにも評価される身だしなみにしておくべき。

「服装・頭髪等について 2 頭髪」

○清潔さを保つこと。パーマ・脱色・染色・着色・つけ毛及び特殊な髪型・加工は禁止する。

上記の内容を踏まえた上で、服装・頭髪検査基準を下記のとおり示す。

検査規準	
頭髪 パーマ・脱色・ 着色・つけ毛・ 特殊な髪型や加工は 不可 整髪料はつけない	男子 •長さ 前髪 = (おろしたときに)目にかかる •横髪 =耳の半分まで •後ろ髪 =襟にかかる •もみあげ =耳たぶを超えない
	女子 •長さ 前髪=目にかかる(かかる場合はピンでとめる)
<ul style="list-style-type: none">・耳 (ピアスをしていないか、跡はあるか)・カラーコンタクト (装着していないか)・ズボン (裾がほつれていないか、引きずっていないか)・スカート (短くしていないか、ベルトで留めていないか、丈は膝頭中央)・靴 下 (ズボン:白or黒or紺の無地)・化粧 (眉描き、まぶたを一重から人工的に二重にするための化粧も含む)・インナー (Tシャツは白でワンポイントのみ可) <p>※ピアスは、耳などに穴を開けたことがわかった時点で、保護者へ連絡してください。</p>	